

三木市記者発表資料 (令和8年2月24日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
監査委員事務局	事務局長 濱田辰弥 (内線 3560)	—	0794-82-2000 (内線 3560)

タイトル																																
「 定期 監 査 結 果 報 告 書 学 校 監 査 結 果 報 告 書 を公表 財 政 援 助 団 体 等 監 査 結 果 報 告 書 」																																
本件のポイント																																
<ul style="list-style-type: none"> 定期監査（財務事務の執行、行政事務の執行等）と財政援助団体等監査（補助金事務の執行等）を実施 監査結果は、いずれの監査においても概ね適正に執行されているものと認められたが、改善を要する事例が見受けられたので、検討の上、改善措置を講じられるよう要望 																																
説明文																																
<p>定期監査等結果報告書の概要は次のとおり。</p> <p>1 定期監査</p> <p>(1) 監査期間 令和7年10月2日～令和8年2月3日</p> <p>(2) 対象部署 秘書広報課、危機管理課、財政課、人権推進課、環境政策課、障がい福祉課、介護保険課、農業振興課、建築住宅課、監査委員・公平委員会事務局、生涯学習課、細川町公民館、口吉川町公民館、吉川町公民館、小中一貫教育推進室</p> <p>(3) 監査の結果（詳細は「定期監査結果報告書」P.5～P.9参照）</p> <p>・指摘事項7件、委員意見3件 参考：()内は昨年度の件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">着眼点による分類</th> <th>指摘事項※</th> <th>委員意見※</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">重点事項</td> <td>1 公金・準公金の管理等</td> <td>1 (1)</td> <td>1</td> <td>2 (1)</td> </tr> <tr> <td>2 契約手続</td> <td>3 (1)</td> <td></td> <td>3 (1)</td> </tr> <tr> <td>3 補助金の交付手続</td> <td></td> <td>(1)</td> <td>(1)</td> </tr> <tr> <td>4 未収金（債権）の管理</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の事項</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>7 (2)</td> <td>3 (1)</td> <td>10 (3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「指摘事項」とは、法令などルールに違反している事項で、「委員意見」とは、指摘事項には該当しないが、組織及び運営の合理化に資するため特に要望する必要があると認められたものです。</p>	着眼点による分類		指摘事項※	委員意見※	計	重点事項	1 公金・準公金の管理等	1 (1)	1	2 (1)	2 契約手続	3 (1)		3 (1)	3 補助金の交付手続		(1)	(1)	4 未収金（債権）の管理				その他の事項		3	2	5	計		7 (2)	3 (1)	10 (3)
着眼点による分類		指摘事項※	委員意見※	計																												
重点事項	1 公金・準公金の管理等	1 (1)	1	2 (1)																												
	2 契約手続	3 (1)		3 (1)																												
	3 補助金の交付手続		(1)	(1)																												
	4 未収金（債権）の管理																															
その他の事項		3	2	5																												
計		7 (2)	3 (1)	10 (3)																												

2 定期監査【学校】

- (1) 監査期間 令和7年9月26日～令和8年2月3日
- (2) 対象校
三樹小学校、豊地小学校、三木中学校、三木特別支援学校
- (3) 監査の結果（詳細は「学校監査結果報告書」P.13～P.14参照）
 - ・指摘事項3件、委員意見なし 参考：（ ）内は昨年度の件数

着眼点による分類		指摘事項*	委員意見*	計
重点事項	1	現金の管理等	(4)	3 (4)
	2	備品・薬品の管理等		
その他の事項				
計		3	(4)	3 (4)

3 財政援助団体等監査

- (1) 監査期間 令和7年12月10日～令和8年2月3日
- (2) 対象団体及び対象部署
 - ア 財政援助団体
公益社団法人 三木市シルバー人材センター
 - イ 所管部署
健康福祉部高齢福祉課
- (3) 監査の結果（詳細は「財政援助団体等監査報告書」P.6～P.8参照）
 - ・指摘事項1件、委員意見1件 (対象団体が異なるため昨年度の件数は省略)

着眼点による分類		指摘事項*	委員意見*	計
財政援助団体 (シルバー人材)	1	補助事業の実施状況		
	2	補助金の経理区分等		
	3	会計処理等		
	4	諸規程の整備	1	1
所管部署 (高齢福祉課)	1	補助事業の公益性等		
	2	補助金の執行確認等	1	1
	3	団体への指導・監督等		
その他の事項				
計		1	1	2

4 ホームページ

<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/55/3995.html>



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

